

日本小児血液・がん学会評議委員会議事録

日時：平成 24 年 11 月 29 日(木)16:00～18:00

場所：パシフィコ横浜 会議センター第 3 会場

開会宣言

・石井理事長から開会宣言があり、この評議委員会が、評議員総数 227 名のうち出席 170 名、委任状 29 名、合計 199 名で、定款に定める成立定足数である 114 名を満たしているため、成立したことが宣言された。

議長は定款の定めるところにより理事長が務めた。

1. 学術集會会長挨拶

第 54 回学術集會会長加藤先生より、統合された学会として第 1 回目の学術集會であるということ、アジアからの参加も多く英語での発表もあること、一般口演での拍手でたたえること、患者、家族を主役としたプログラムもあるので参加してほしいとのコメントがあった。

2. 議事録署名人の選出

出席者の中から、京都府立医科大学小児科の家原知子先生と、九州大学病院小児外科の木下義晶先生が推薦され承認された。

3. 物故会員への黙とう

物故会員 4 名に黙とうをささげた。

4. 平成 23 年度決算報告及び平成 24 年度収支予算案：池田財務委員長より、資料 1 に沿って決算報告と予算案の説明があった

- ・決算書の収入では日本小児血液学会から残金の約 1,090 万円があることが説明された。
- ・予算では 24 年度の会費の徴収率は 90%の納入率を目指していること。来年も緊縮財政で予算を組んだこと。来季の支出合計は約 300 万円の赤字予算となっていることが説明された。
- ・石井理事長より今後は賛助会員を増やすこと、会費を上げることなども理事会で考えていることが報告された。
- ・福澤正洋監事より 11 月 1 日に監査が行われ、23 年度決算ならびに財産管理の状況が定款に照らし適正であったことが報告された。

5. 平成 23 年度事業報告案と平成 24 年度事業予算案

- ・理事長より平成 23 年度の事業報告案について事業ごとに説明された。
- ・理事長より平成 24 年度の事業計画案について事業ごとに説明された。

報告事項

1)名誉会員推戴候補者について

- ・ 8 名を推薦することが報告された。

2)庶務報告：越永担当理事より会員動向が資料に沿って説明された。

- ・ 名誉会員 65 名、正会員 2,224 名 新入会 110 名、退会者 138 名
- ・ 会費の入金率を高めていくことを理事会で検討していくことが報告された。
- ・ 石井理事長より、2 年未納の方にも会費を納めて、会員として継続していただきたいとの発言があった。

3)事業報告

(1)規約委員会：野崎委員長より 23 年度活動報告と、24 年度活動計画の説明後、施行細則の評議員の選出の部分の改定について理事・評議員資格審査委員会と理事会の決議で策定したことが説明され、その部分が読み上げられた。

○評議員の選出について。

- ・ 論文業績で「原則的に」ということばが入っているところと入っていないところがあるが、統一したほうがよいのではないかという意見があった。

これに対して理事・評議員資格審査委員会の今泉委員長より、小児科、小児外科領域には「原則的に」という言葉がついていないが、点数が明確であるため必要がないことが説明された。又、ほかの領域では会員が少なく、厳密に対応すると評議員として活躍することが減ってしまうことが考えられ、委員会で勘案する余地を残しているための表現であるという説明があった。

(2)編集委員会：嶋委員長より報告された。

- ・ 新学会になって中西印刷に編集事務局が変わったこと、査読システム投稿システムが変わり学会誌の発行が遅れていたが今後は予定通りに発行できる旨の説明があった。
- ・ 学会誌の 1 号から 3 号までの発行状況、4 号の進捗状況、新委員会での審査状況が資料に沿って説明された。
- ・ 査読システムについて、オンラインでスムーズにできるよう検討中であることが説明された。

(3)学術教育委員：細井委員長より各章の報告がされた。

1.学術賞について

- ・選考の方法と選考結果について資料に沿って説明された。
 - ・公募のものと掘り起しのものをあわせて学術教育委員会で選考を行い、受賞者が決定したことが報告された。
 - ・12月1日の午後のプレナリーセッションで発表、懇親会で表彰が行われることが報告された。
2. 2013年度米国小児科関連学会学術集会における小児血液・がん学会推薦発表者が決定したことが報告された。
- ・来年度以降の白血病研究基金の学会推薦者を学術教育委員会で決定することが報告された。
 - ・会場より論文の掘り起こしの雑誌について、造血移植の雑誌も入れるようお願いしたいとの意見があり、細井委員長より来年度考慮するとの回答がされた。
 - ・掘り起こしをしないでよいよう、会員の先生には奮って応募してほしいと発言された。
- ・大谷賞は理事会で決定し、小林先生の承認があり、受賞が決定したことが報告された。

(4)保険診療委員会：黒岩委員長より23年度の活動報告と24年度の活動方針の報告があった。

23年度活動報告

- ・米国では供給不足が心配されているメトトレキサートについて、日本に入っているものはヨーロッパからの輸入なので心配はない。これについてはホームページ上でも掲載している。
- ・ I^{131} -MIBG について生産会社から一時的に供給が止まる心配があったが安定供給の要望書を提出した
- ・かねてより医療上の必要性の高い適応外薬・未承認薬について要望書をだしている。ホームページにも掲載している。
- ・平成24年度診療報酬改定について、臍帯血移植の増点、抗HLA抗体検査、CVカテーテル保持の為の処理管理料、陽子線治療について内保連を通じて要望をだした。
- ・平成26年度診療報酬改訂に向けて小児鎮静(深麻酔)の保険収載を要望することになった。
- ・日本小児血液・がん学会保険医診療委員会としての平成26年診療報酬改定への要望の案が説明された。

平成24年度活動計画案

- ・26年度の診療報酬の提案書を作成するにあたり、評議員へ小児血液・腫瘍領域の保険診療に関する要望のアンケートの依頼と説明があった。

(5)専門医制度委員会：菊地委員長より23年度活動報告と24年度活動計画が報告された。

23年度活動報告

- ・暫定指導医の認定が 251 名、小児がん認定外科医の認定が 39 名、専門研修施設の認定が 89 施設、地域研修集会単位認定が 23 研修集会認定されたことが報告された。
- ・厚生労働省委託事業「小児がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修事業等」について、7月に CLIC の研修が行われたことが報告された。

24 年度の活動計画

- ・第 3 回暫定指導医の募集、認定外科医の募集、専門医研修施設の認定が行われる。
- ・厚生労働省委託事業「小児がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修事業等」の活動として、1月と2月に第2回、第3回 CLIC の研修、2月に教育セミナーが行われる予定であることが報告された。
- ・2月の教育セミナーは3コマ以上参加で5単位、5コマ以上参加で10単位となることが説明された。
- ・第1回専門医試験の日程が26年秋であること、問題作成員を12月中に決定したいことが報告された。

(6)国際委員会：真部委員長より資料に添って活動報告された。

- ・国際委員会は新しく発足した委員会である。どのような活動をしていくか検討をした1年であった。
- ・ASH、ASPHO などとの交流と、発展途上地域に対する支援を行うプログラムをコンセンサスとして考えたことが報告された。
- ・他の国の学会との連携は、日本血液学会を通しておこなうことが報告された。
- ・SIPO とも公式に交流を行なっていくことが報告された。
- ・日血、がん治療学会との関係も組織的に行っていく事が大切である。
- ・途上国の支援については、アジアアフリカを対象として学会として組織的に行っていくことが大切である。ランチョンセミナーでアウトリーチのセッションが組まれていることが報告された。
- ・海外との共同臨床研究を模索していく事を考えている。アジア、ロシアが日本との国際共同研究を希望している。
- ・若手の国際交流については、学術集会に海外(アジア)から、若手の研究者を招待する事を行っていることが報告された。
- ・学会雑誌の国際化を考えている。学会誌に英文誌も必要であるのではないかとということで、PBC を学会のオフィシャルジャーナルにという話が進んでいる。また、IJH(日血の英文機関紙)、IJCO (がん治療学会の英文機関紙) をオフィシャルジャーナルにするということも見当していくことが報告された。
- ・学術集会への提案としては海外からの参加者を増やす事を目指し、アジアの若手研究者を対象にトラベルアワードを設定することや、英語のセッションを行う事を考えていることが報告された。

- ・ 学術集会在いかに国際化を図るかという流れは継続的なものなのか今回だけなのか、プログラム委員会でのことなのか理事会方向なのか学術集會会長の考えなのかのという質問があり、石井理事長よりプログラム委員会として、継続的なプログラムを考えていきたい。その一つが国際化であること。海外からも多くの方に来ていただきたい。発表はできるだけ英語で進めたいとの回答があった。
- ・ SIOP のアジアの会長として、日本が SIOP に関わることは大きなことであるが、当学会ではあまり取り上げられてこなかった。これを再考していただきたい、いろいろな形で SIOP との連携を進めてほしいとの発言があった。これに対し石井理事長より、SIOP における日本の立ち位置は非常に重要であり、検討していきたいとの回答があった。

(7)社会広報委員会：中澤広報委員長よりホームページの会員専用ページから各自の情報を確認するよう依頼された。

(8)理事・評議員資格審査委員会：今泉委員長より新評議員について審査会議を開き 61 名の申請者の適格性を判定したことが報告された。

- ・ 61 名が評議員になった場合、割合が 20%を超える領域もあるが、全体で 13%であることが報告された。
- ・ 61 名を理事会として総会に諮ることが報告された。
- ・ 評議員の任期は 2 年で再任を妨げるものではないということで、その対応を資格審査委員会で考えていくことが報告された。

(9)診療ガイドライン委員会：米田委員長より 23 年度活動報告と 24 年度活動計画が報告された。

- ・ 昨年秋に小児がん診療ガイドラインの初版と、白血病・リンパ腫ガイドラインの 2 版が発行され、3 年ごとに改定をすることになっているので、26 年の秋の改定を大きな活動の目標としていることが報告された。
- ・ 23 年度はクリニカルクエスチョンを見直し、現在は改定に向けて執筆者を決めているところであることが報告された。
- ・ 出版社との契約でガイドラインは出版後 1 年を経過した後に当学会の WEB 上での公開を行えることになっているので、12 月中に公開する予定であること、また、医療情報サービスともリンクを張ることが報告された。
- ・ 疾患によっては成人のガイドラインや、中間の世代 (AYA) のガイドラインとも整合性を取っていくことを計画していることが報告された。
- ・ 学術集會中に疾患ごとの執筆責任者に執筆要項の説明を行うことが報告された。
- ・ ガイドラインがある事を広報することも委員会の仕事であり、評議員の皆さんにも広め

ていただきたいとの依頼があった。また、販売すると印税として 10%が学会の収入になることが報告された。

(10)疾患登録委員会：小原委員長より報告された。

- ・今年活動として、2つの学会の統合に伴い、血液疾患疫学研究と小児がんの全数把握登録事業を合わせて、「20歳未満に発症する血液疾患と小児がんに関する疫学研究」と変更し、現在、臨床研究の倫理審査中であることが報告され、登録の方法がスライドを使って説明された。
- ・データ収集管理は名古屋のNPOオスカーと成育医療研究センターの小児がん登録室に委託しており、データの利用は、疾患統計、専門医制度研修施設認定要件(症例数)、予後情報の収集、データの2次利用を行っていることが説明された。
- ・2012年に診断された症例については一時締切が3月末で最終の締切が5月末であることが説明された。
- ・固形腫瘍でも今後は予後情報の入力が必要であることが説明された。

(11)倫理委員会：工藤委員長より23年度活動報告と24年度活動計画が報告された。

- ・今年倫理委員会で審議される案件がなかったことが報告された。
- ・今後は平成25年度から学会役員、機関紙発表者などの利益相反の開示をするための規定の策定を、利益相反委員会と行うことが報告された。

(12)利益相反委員会：滝委員長より23年度活動報告と24年度活動計画が報告された。

- ・資料の副委員長欄が空白となっているが小原先生であることに訂正された。
- ・学術集会の発表の際の利益相反の開示を今年から行うことが報告された。
- ・今後の計画としては学会役員機関誌発表についても25年から開始することが報告された。

(13)臨床研究審査委員会：足立先生より報告があった。

- ・迅速かつ専門性をもってあらゆる疾患の臨床研究審査を行うことをもとに、臨床研究審査委員会委員、臨床研究倫理審査委員会血液WG、臨床研究倫理審査委員会がんWGの先生に行っていることが説明された。
 - ・23年度に行われた臨床研究審査24～30の結果と途中経過が報告された。
 - ・審議はメールで行っているが、疑義が出た場合は研究者に説明をしていただく形を取っていることが報告された。
-
- ・名古屋大学小児科の先生より、審査を依頼した28番は小児科だけではなく内科、韓国の血液学会、中国の病院で行っており、名古屋大学では通っているので進んでいる。綿密な審査をいただいているありがたいが、国際的におこなわれていることも考慮していただき

い。15人の意見をいただくと対応が難しい。との発言があった。

これに対し、足立委員長より、各委員の意見をまとめずにそのまま送っている。研究代表者が一次審査の内容を判断していただくことでよい。2次審査で3分の2以上の承認があれば承認となる、との回答があった。

名古屋大学小児科の先生（研究代表者）より、今回の事例のように、同じ研究に対する海外での審査があった場合、比較考慮するということもあるのではないかと発言があった。

石井理事長より、国際研究の場合国ごとの意見が違うので、全体の整合性は反映させながら、日本に合わせたものをだしていただき、一番良い治療研究を行っていただきたいとの発言があった。

会場より、既に行っている試験を学会で審査するのかどうか、学会審査を求めるなら学会の審査を待ってから行うべきではないか、学会の審査委員会のスタンスを伺いたいとの発言があった。

足立委員長より、臨床研究審査に出てきたものを審査している。まだ研究が始まっていないものを審査すると考えており、学会承認が終了してから始めるものと理解しているとの回答があった。

石井理事長より 理事会でも検討していくとの回答があった。

(14)将来計画委員会：石井理事長より報告が行われた。

- ・今年初めに委員が集まり将来のあり方について検討をおこない、理事会でも検討を行った。
- ・国際学会との連携として SIOP、ASPHO 等との交流を行っていくことが報告された。
- ・PBC を学会のオフィシャルジャーナルにすることについて理事会で承認をしている。先方から了解をえていること、年間購読料が 60 ドルであることが報告された。理事、評議員になるべく購読をしていただきたいとの発言があった。
- ・会場より、IJCO との関係について質問があった。
- ・石井理事長より PBC との話が先に進んでいたが、複数のオフィシャルジャーナルがあつていいので IJH と IJCO もオフィシャルジャーナルにすることが理事会では承認されていることが報告された。
- ・会場より、PBC は SIOP のオフィシャルジャーナルである。学会と SIOP との関係を機能的にすることを考えてほしいとの意見があった。
- ・石井理事長より SIOP との関係を検討していくとの発言があった。
- ・石井理事長より堀部先生へ発言が求められ、雑誌側としては複数のオフィシャルジャーナルになることは問題ない。学会の特性をあらわした雑誌が望ましいのではないかと発言があった。
- ・ホームページの英語版については作成済みで掲載する準備が整っていることが報告され

た。

- ・小児がん拠点病院は現在 37 施設が立候補しており、来週から選定作業を始め 1 月 16 日に決定の予定であることが報告された。
- ・アフラック TOMODACHI プロジェクトが発足し、ジョージア州アトランタの小児病院に 6 ヶ月、1~2 名短期留学するというもの。年間 300~400 名の小児がんの患者が集まる病院。40 歳前の若い先生に応募していただきたいとの発言があった。

疾患委員会の報告がおこなわれた。

(15)造血細胞移植委員会：足立担当理事より 23 年度活動報告と 24 年度活動方針の報告があった。

- ・23 年の活動報告は、小児ドナーの倫理指針の検討、小児ドナーの安全性調査、一元化登録移行後のデータ管理方法の検討が行われた。
- ・小児ドナーの安全性調査では有害事象が 2 件あった。一つは脊髄腔穿刺で、骨髄穿刺の採取の穿刺場所は必ず上級医師が確認するように注意があった。もう一つは、採取二日目の敗血症ショックで、ドナーの CRP が 18 くらいになっていた件で、抗生剤投与が的確であったかが問題でこのような問題が起こらないようにとの報告があった。
- ・24 年の活動方針としては小児ドナー倫理指針改定に向けての検討と、小児ドナーからの幹細胞採取ガイドラインの作成が上げられた。

(16)再生不良性貧血・MDS 委員会：工藤担当理事より 23 年度活動報告と 24 年度活動方針の報告があった。

- ・23 年度の活動報告の、中央診断システムについては、3 日目の午後にワークショップで発表することが報告された。
- ・スカイプを用いた遠隔地同時鏡検会を 4 月に行った。また、第 2 回目を 1 月に予定していることが報告された。
- ・今後の方向性としては国際協力として、韓国、中国、ヨーロッパと連携していくことで、プラハでの小児 MDS 国際シンポジウムに参加したことが報告された。

(17)血小板委員会：今泉担当理事より 23 年度活動報告と 24 年度活動方針の報告があった。

- ・2 月にアンケート調査をして疫学研究を行ったが、5 年間の計画の中間的位置づけである。引き続き協力をお願いしたい。
- ・先天性血小板減少症の診断アルゴリズムを今後ホームページに掲載をする準備を行っていることが報告された。
- ・小児血小板疾患のメーリングリストを作成し、情報交換を行っている。現在 99 名参加していることが報告された。
- ・患者用 I T P パンフレット第 2 版を作成し販売を行ったことが報告された。

(18)止血・血栓委員会：嶋担当理事より 23 年度活動報告と 24 年度活動方針の報告があった。

- ・乳幼児重症型血友病に対する定期補充療法に関する前方視的研究は 7 年目を迎える。血友病の治療として定期補充療法の有効性、開始時等について研究している。中間報告としては、早期に開始したほうが年間出欠回数は少ないという傾向であった。また、インヒビターの発生については開始後 1~2 ヶ月で発生していることがわかっている。
- ・中心静脈カテーテル留置に関するガイドラインの作成の準備をしている。クリニカルクエスチョンを作成中であることが報告された。
- ・小児血友病診療ネットワークには現在 520 名の医師が登録し、321 の施設が登録している。ネットワークを利用した相談件数も増えてきていることが報告された。

(19)白血病・リンパ腫委員会：滝担当理事より 23 年度活動報告と 24 年度活動方針の報告があった。

- ・白血病委員会あったが、今年から白血病・リンパ腫委員会となったことが報告された。
- ・これまで行ってきた疫学研究を引き続き行っていることが報告された。
- ・国際疫学共同研究(CLIC)へ正式な参加が出来るかどうかを検討中であることが報告された。
- ・福島原発事故の影響についての調査にどのように学会全体でどのように協力できるかを検討していることが報告された。

(20)組織球症委員会：石井担当理事より 23 年度活動報告と 24 年度活動方針の報告があった。

- ・①MAS と HLH との鑑別、②疾患登録の手引きにある診断基準の改訂、③肺 LCH 全国調査への協力、④第 54 回日本小児血液・がん学会におけるワークショップの内容の立案を行ったことが報告された。
- ・今後の活動としては①平成 23 年度に積み残した活動の継続、②JPLSG の HLH/LCH 委員会、LCH 研究会などとの共同研究の推進、③HLH、LCH に関する新たな研究への取り組みを行うことが報告された。

4) 第 57 回日本小児血液・がん学会学術集会会長の件

石井理事長より第 57 学術集会会長が山梨大学の杉田完爾先生に決定したことが発表された。

杉田先生の挨拶

- ・平成 27 年の学会を開催することができて、喜んでいきます。恩師の中澤先生が平成 7 年に会長をされていて、20 年後に開催できることに不思議な縁を感じている。

- ・甲府にはコンベンションセンターがないが、近いホテルを2つ使って行いたい。皆様にご迷惑をかけないで行っていきたい。新しい潮流に伸ばしていける学会にしていきたい。よろしくをお願いします。

5)第55回の学術集会の進捗状況について:第55回田口会長より日程等の報告が行われた。

- ・2013年11月29日(金)から12月1日(日)に、ヒルトン福岡シーホークで開催する準備を進めている。
- ・主題は『「わ」をもって尊しとなす』これは医療チームのチームワークの和、患者さんを中心とした医療の輪、日本を小児がん、血液疾患についてアジアの中心として行うことの倭という意味である。
- ・特別講演、招請講演については、55回学術集会で進め、シンポジウム、教育セッション等は学会のプログラム委員会で進めていきたいことが報告された。

6)第56回学術集会の進捗状況について:第56回小田会長より報告が行われた。

- ・2014年11月28日(金)から30日(日)岡山コンベンションセンターで行なう。
- ・プログラムについては第54回、第55回の流れを続けていくことで検討中であることが報告された。

閉会のことば

石井理事長より、評議員会の閉会の挨拶があった。

ホームページの自分のページに入って名簿の確認を各自で行ってくださるようお願いがあった。

以上